

子育て世帯に対する支援特別給付金を支給

市は物価高騰に直面する子育て世帯の支援のため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

対象者

【ひとり親世帯分】食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している人と同じ水準の収入となっており、5年度中にまだ給付金を支給されていない人

【ひとり親世帯以外分】

対象児童を養育している人で、家計の急変により住民税非課税相当の収入となっており、5年度中にまだ給付金を支給されていない人

【対象児童】

平成17年4月2日（障がい児は15年4月2日）以降令和6年2月29日までに出生した児童

【支給額】

児童1人当たり5万円

【申請方法】

市ウェブサイトで確認するか電話で問い合わせてください。



ひとり親世帯以外

申請期限 6年2月29日(木) 必着

【問い合わせ先】 地域福祉課 児童福祉係 ☎内線1106・1104

住民税非課税世帯など価格高騰給付金を支給

市は長引くコロナ禍に加え、物価高騰の影響が特に大きい次の世帯の暮らしを支援するため給付金を支給します。

対象世帯

【対象(1) 住民税非課税世帯】 次の①、②のいずれも満たす世帯

① 5年6月1日時点で市の住民基本台帳に記録されている世帯

② 世帯の全員が5年度住民税均等割非課税である世帯

次の世帯は支給の対象とはなりません。

▼世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である人がいる世帯

対象(2) 家計急変世帯

次の①、②のいずれも満たす世帯

① 5年6月1日時点で市の住民基本台帳に記録されてい

る世帯

② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて5年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

受給権者

世帯主

給付額

1世帯につき3万円 ※給付金は、原則として世帯主の本人名義の金融機関口座へ振り込みます。

申請方法

【対象(1) 給付金の支給対象に該当すると思われる世帯には確認書を郵送しています。確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

【対象(2) 申請書は地域福祉課または西根・安代各総合支所、田山支所から交付を受け、必要事項を記入の上、世帯全員の同一月の収入を確認できる書類や振込口座の写しなどの必要書類を添付し、持参または郵送で提出してください。

提出期限

5年10月31日(火)

詳しくは市ウェブ

サイトで確認してください。

問い合わせ先

地域福祉課 福祉総務係 ☎内線1113、

1114、1115)

i-サポ入会登録無料 キャンペーン開催中

(公財)いきいき岩手支援財団が県や市、主要団体と連携して運営するi-サポの、通常1万円の入会・更新登録料が年齢・性別を問わず一定期間無料になります。

i-サポとは

会員登録制により1対1の出会いの機会を提供し、理想のパートナー探しをサポートしている団体です。

無料期間

8月1日(火)から10月31日(火)まで

会員有効期間

2年間

問い合わせ先

「いきいき岩手」結婚サポートセンター ☎019・601・9955、地域福祉課福祉総務係 ☎内線1114

Uターンに関するアンケートを実施

盛岡広域振興局では、Uターンのニーズ把握を目的に、県外在住の子どもを持つ市内の親・祖父母世代を対象とした一次

アンケート、市出身で現在県外に住んでいる人を対象とした二次アンケートを行います。

回答方法

全戸配布されるアンケート用紙に記入して郵送またはウェブアンケートの回答フォームに入力して送信 ※詳しくは盛岡広域振興局のウェブサイトを確認してください。

問い合わせ先

盛岡広域振興局経営企画部企画推進課 ☎019・629・6510、まちづくり推進課定住促進係 ☎内線1454

新型コロナウイルス感染症についての相談先

■発熱など症状がある場合は かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を ▶いわて健康フォローアップセンター ☎0570-089-005(24時間対応) または可能な限り平日・日中に外来対応医療機関へ相談・受診 ▶外来対応医療機関は右のQRコードを参照



生活習慣病予防教室を生活の見直しの機会に

市は市民を対象に生活習慣病の予防などについて学ぶ生活習慣病予防教室を開きます。

高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満は「サイレントキラー」とも呼ばれ、自覚症状の現れづらい病気です。これを機会に生活習慣を見直してみませんか。

日時および内容

次のおり※1日のおみの参加も可能

8月24日(木)

健康チェック

13時から

13時半から15時まで

内容

生活習慣病予防と運動について※参加者は動きやすい服装、履物で、飲み物(お茶や水)を持参してください。

9月27日(水)

健康チェック

13時から

13時半から15時まで

内容

生活習慣病を予防するための食事について

10月16日(月)

健康チェック

13時から

13時半から15時まで

演題

生活習慣病とがんの予防について

13時からの健康チェックでは血圧測定や体組成測定(体脂肪率、筋肉量、基礎代謝量など)を受けることができます。

持ち物

本年度の特定健診を受けた人は、健診結果表を持参してください。

場所

市役所多目的ホール棟

申込期限

各開催日の1週間前

問い合わせ先

健康福祉課 ☎1190



地震に備え住まいの住宅耐震助成を実施

市は住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを進めるため、各種助成をしています。

耐震診断士を派遣

【対象住宅】 次の①、②の要件を全て満たす住宅

(1)昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅 ※増築した場合は、増築の時期・方法などにより対象外となる場合が

あります

② 在来軸組工法による木造平屋建てまたは木造2階建て

③ 過去に同じ耐震診断を受けたいない

対象者

対象住宅の所有者

診断費用

無料

募集戸数

10戸

詳しくは市ウェブ

サイトを確認ください。

耐震改修工事費の一部補助

【対象住宅】 前記①、②の要件を満たす住宅

対象者

法人を除く、対象住宅の所有者で、市税を滞納していない人

対象工事

耐震診断の結果、判定値が1.0未満(倒壊する可能性あり)と診断された対象住宅の耐震改修工事

助成額

耐震改修工事費の5分の4以内

(上限100万円 ※多雪区域は上限120万円)

募集戸数

1戸

詳しくは市ウェブサイトを確認ください。

問い合わせ先

建設課建築係 ☎内線1307

国民健康被保険者証を7月下旬に送付しました

新しい被保険者証を7月下旬に送付しています。有効期限を確認の上、8月1日から新しい被保険者証を使用してください。

高齢受給者証と一体化

70歳になると誕生日の翌月1日から、所得に応じて自己負担割合や自己負担限度額が変わります。市の国民健康保険の加入者には、誕生日月に被保険者証と一体となった「国民健康被保険者証兼高齢受給者証」を交付しています。

被保険者証が届いていない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

問い合わせ先

市民課国保年金係 ☎内線1077

まちづくりにあなたの提言聴かせてください

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、

市長が直接目を通し、希望に応じて回答するとともに、その内容を市役所とウェブサイトに掲載しています。

提言方法

提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、投函できる提言箱も設置しています。

提言用紙は、市ウェブサイトでダウンロードすることができます。

提言用紙と郵送用封筒の設置場所

西根・安代の各総合支所

田山支所

大更・田頭・平館・寺田・松尾・細野・畑・荒屋・五日市・浅沢・館市の各コミセン

八幡平市立病院

安代・田山の各診療所

問い合わせ先

企画財政課 広報広聴係 ☎内線1202



市内の移動には便利な  
コミバスを利用しよう

市は、路線バスが運行していない地域の皆さんの移動手段としてコミュニティバスを運行しています。区間・距離に関係なく1人1乗車1000円(浄法寺路線において市域を超える場合は2000円)で、どなたでも利用できます。

なお、西根・松尾地区コミュニティバスの運行は、東北防衛局の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

■問い合わせ先 まちづくりに推進課地域振興係(☎・内線1452)

コミバス利用料を  
減免しています

市は次のいずれかに該当する人のコミュニティバス利用料を半額に減免しています。

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている
- (2)療育手帳の交付を受けている
- (3)精神保健福祉手帳の交付を受けている
- (4)児童福祉法に規定する諸

施設により養護などを受けている

(5)常時介護または養護などを要する(1)から(4)までに掲げる人の介護または養護を行う

■問い合わせ先 まちづくりに推進課地域振興係(☎・内線1452)



八幡平ヒルクライム  
大会当日の交通規制

8月27日(日)、岩手県側八幡平アスピーテラインを主会場に「八幡平ヒルクライム2023」が開催されます。

開催に伴い、本県側八幡平アスピーテラインは、交通規制により通行できません。開催中は、八幡平樹海ラインを迂回路として利用してください。

■規制日時 8月27日(日)午前7時から11時半まで

■規制区間 松尾八幡平ピ

ジターセンター前から八幡平山頂手前岩手県側路側帯まで

■問い合わせ先 文化スポーツ課スポーツ推進係(☎・内線1145)



消費者トラブルが増加  
契約内容をしっかり確認

火災・地震保険を使った消費者トラブルが市内で増えています。

業者と契約後に月額料金が発生する事が判明したり、保険金の半額を手数料として請求されたりといったケースが発生しています。まずは自分で損害保険会社・代理店へ連絡する、契約内容をしっかりと確認するなど対策を取り、電話で勧誘されてもすぐに契約を結ばないようにしてください。

■問い合わせ先 市民課・消

費生活相談窓口(☎・内線1066)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介します。

【現金の寄付】

▼株式会社北日本銀行様：6月27日、柏台小学校の教育振興への貢献を目的に4万円が寄せられました。

【企業版ふるさと納税】

▼株式会社サイコム様：5月2日、市の特性を活かした、生きがいを感じる働く場の創造事業に役立ててほしいと500万円が寄せられました。



【広告】この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

広報はちまんたい 広告募集中!!

求人・イベント等の情報発信にご活用ください。

令和5年度「広報はちまんたい」広告代理店

**Sougou 株式会社 総合広告社**

〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館2F  
TEL.019-626-3370代 FAX.019-626-3373  
info@adsougou.co.jp 担当/伊藤

「盛岡さんさ踊り2023」DVD・BD販売 申込受付中

期間限定特別価格

DVD	4日セット.....7,700円(税込)
	1日分.....2,200円(税込)
BD	4日セット.....11,000円(税込)
	1日分.....3,300円(税込)

岩手ケーブルテレビジョン株式会社 TEL.019-654-7711  
〒020-0013 盛岡市愛宕町11-22